

16. 「その他業務一覧表」の記入のしかた

- (1) この書類は、「**役務提供**」に業者登録申請をするかたで、「**その他**」に「**○**」印を付けたかたが作成してください。
- (2) 「業務の種類」欄には、自社で実施可能な業務の種類をすべて記入してください。
ただし、業務数が多数の場合は、そのうち「代表的なもの」や「大館市との契約の対象となり得るもの」等について記入してください。
記入する業務は、受注した場合に自社において確実に契約を履行できるもののみに行ってください。万が一、契約履行することができない業務について記入があり、それが悪質であると認められる場合には、申請書の虚偽記載により**入札参加資格（「有資格業者登録名簿」への登録認定）の取消しや指名停止措置等の対象となる場合があります**ので、十分ご注意ください。
- (3) 「業務の内容」欄には、「業務の種類」欄に記入した業務について、その具体的な内容を記入してください。
- (4) 法令等に基づく許可や登録を受けている場合は、その許可証・登録証や登録証明書の写し（証明年月日が業者登録申請日以前の3か月以内のもの）を添付してください。